

原子力規制委員会
山中伸介委員長就任会見

- 日時：令和4年9月26日（月）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中伸介委員長 他

<冒頭挨拶>

○司会 それでは、ただいまから原子力規制委員会新委員長及び新委員の就任会見を始めさせていただきます。

本日の会見ですけれども、初めに委員長の山中伸介、続きまして、新委員の杉山智之の順で行わせていただきます。

それでは、委員長、山中伸介の会見を始めさせていただきます。

まず初めに、山中のほうから御挨拶をさせていただきます。

○山中委員長 山中伸介です。よろしくお願いいたします。

9月26日本日付で原子力規制委員会委員長を拝命いたしました。

重責ではありますが、職務を全うさせていただく所存です。

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓に基づき設置され、独立性、透明性を堅持し、規制活動を行ってきました。

IAEA（国際原子力機関）の規制レビュー等により、国際的にも業務評価を受けながら改善を進めています。

今後は、国内外への情報発信、関係者の皆様との対話をより一層大切にしていきたいと思っております。

原子力規制委員会設置後10年が経ちましたが、職員の士気は高く、責任感を持って職務が遂行できています。

しかしながら、今一度、職員全体で初心に立ち返り、国内外からさらに信頼される規制機関となれるよう努力していきます。

原子力規制のさらなる高みを目指し、変化を恐れることなく、改善を続けます。

そのために、原子力施設について、現場重視の姿勢で、過去の事故や新しい知見の調査分析をしっかりと行っていきます。

また、このような活動を通じて、職員の能力向上や育成にも注力いたします。

原子力に100%の安全はないということを肝に銘じながら、職員一丸となって、慢心することなく、謙虚に規制業務を遂行していきます。

簡単ではございますが、就任の挨拶をさせていただきます。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けしたいと思います。

多数の方が多くなっていますので、多くの方から御質問いただけるよう、質疑応答については1往復でお願いしたいと思っております。ご協力のほう、よろしくお願いたします。

また、質問の際には社名と名前をおっしゃってから行っていただくようお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げていただけますでしょうか。

それでは、ヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。いろいろありまして、後ろから失礼いたします。

まず、1点は、今、いろいろとエネルギー政策というのが変わってきまして、推進のほうに舵を切る政権ということがあると思いますが、例えば、特定重大事故等対処施設が完成しなくても稼働させるべきであるとか、いろいろとそういうことを言うてる、基準を曲げてこようというような人たちもいるわけですけども、こうした声に対して委員長はどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 まず最初に私がお話したいのは、福島を決して忘れない。この強い気持ちを持って、独立性、透明性、これを堅持して、厳正な原子炉規制を遂行していくという方針に、何ら私も変わりはありません。何がありましても、その方針は、変えるつもりはございません。それが、まず最初にお話することでございます。

御質問は幾つかあったかと思うんですけども、特重の案件と、その他、推進側のいろんな提案についてどう考えるかという、そういうことを御質問に対してお答えしたらよろしいでしょうか。

まず、特定重大事故等対処施設についてでございます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故の一番の教訓として、継続的な安全向上、安全の改善を常に継続的に行っていくということがあろうかと思えます。

特定重大事故等対処施設についても、その後、取組の一環として事業者に要求した案件でございます。

経過措置を設けて特定重大事故等対処施設の設置を求めるということを、事業者と約束の上で、これは決めて、要求しているわけでございます。

ということで、設置期限間際になって、事業者から期限に間に合わないという、そういう要望が出されたということは、安全改善に対して事業者の取組が不十分であると私は判断いたしました。

そこで、私はまず、それは許されないことですよという話をCNO（主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者）の皆さんにさせていただいて、委員会でも議論をさせていただいて、特重の期限は厳密に守っていただくという結論を得たわけでございます。

特重についてはそのようなお答えになろうかと思えますし、今後も、その方針につい

ては何ら変えるつもりはございません。

また、様々な原子力推進の提案をなされておりますけれども、具体的に今後、規制委員会に対して説明を求めることが多々あるかと思っておりますけれども、具体的には、その説明を伺ってから、委員会全体で議論して対応方針を考えたいというふうに思っております。

○記者 丁寧にありがとうございました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

カンダさんお願いします。

○記者 時事通信のカンダです。

今、変えるべきことと変えないべきことというのをおっしゃられましたけれども、具体的に、どういうところは変えるべきだと考えていて、どういうところは絶対に変えるべきではないというふうにお考えでしょうか。

また、今日の委員会の中で、今後の運営方針の話し合いという話が出ましたけれども、具体的に、どのようなことを10月の委員会でお話になるというふうにお考えなのでしょうか。

○山中委員長 変えるべきことと、変えてはいけないこと。こういう御質問がございましたけれども、例えば、審査について言いますと、厳正な審査というのが基本だと考えております。

ただし、審査の改善ということは取り組んでいかないといけない事柄だろうと思えますし、審査の迅速化ですとか、あるいは、審査に関する対話。これは積極的にこれからも進めていきたいというふうに思っております。

今日の臨時会で、1ヶ月後をめどに、今後の委員会の運営方針を議論したいというお話をさせていただきました。

委員の先生方から、いろんな御意見が出るかと思うんですが、委員長として重点的に取り組みたい方針が3点ございます。

まず一つ目は、先ほどの挨拶の中でも触れさせていただきましたけれども、情報発信と対話。これに取り組んでいきたいというふうに思っています。

2点目が、現場重視の規制をこれからも堅持していくという、そういう姿勢を貫いていくというのが2点目でございます。

3点目が、規制に関する人材の育成に注力をしていきたい。

あえて、もう一点付け加えますと、これまで10年間にも取り組んできたことでございますけれども、国際的機関によって外部評価をきちっと受けて、規制委員会の活動がどのようなものであるかという評価を、この5年間で、核セキュリティ、安全について2点、外部評価を受けたいというふうに思っております。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

新潟日報のエンドウさん。

○記者 新潟日報、エンドウです。よろしくお願いします。

東京電力柏崎刈羽原発について伺います。

まず改めて、テロ対策の重大な不備が見つかったということで、新委員長はこの事案をどのように捉えていらっしゃるのか。

更田前委員長から引き継いで、東電に対する追加検査をどのように指揮されていくのかというのが1点と、もう一点が、追加検査の終了時期と命令解除の判断の時期についてですけれども、更田委員長は、年度内か年度またぐ辺りで東電から報告が来るものだというふうに説明されてきていて、見通しを示されていますけれども、この解除時期と検査の進捗状況について、新委員長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○山中委員長 東京電力柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護規定違反、これについては極めて重大な違反であるというふうに考えております。

これについての対処でございますけれども、追加検査が今なされているところでございまして、先日、中間報告がなされて、委員会でも今後の方針、あるいは対応項目について提案があって、委員の先生方から御了承をいただいたところです。

それぞれの項目、幾つかございますけれども、施設設備面の項目、それから、組織面の項目。

施設設備面については比較的判断がしやすい項目ではないか、合否の判定がしやすい項目ではないかというふうに考えております。

一方、組織についての項目については、組織文化ですとか、マネジメントの問題。これは判断がかなり難しい問題ではありますけれども、検査官にお願いしているところは、できるだけ定量的な評価ができるようにしてほしいというお願いをしておりますし、中間報告の段階から、どのように変化をしたのかということも、きちっと示してほしいというお願いをしているところでございます。

委員会で議論ができるようになるのは、前委員長がお話されたおおよそ半年程度、今後半年程度というのを、私も、その程度の期間で報告が上がってきて委員会で議論できるような状態になるのではないかなと予想しております。

○司会 ほかに御質問はございますか。

では、まず、ハセガワさんお願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

3点、注力したいことを挙げられたと思うんですが、これをどのような課題認識、今の原子力規制の中での課題認識の上にそういった項目を挙げられたのか、それを伺えますでしょうか、それぞれ。

○山中委員長 まず、1点目の情報発信と対話でございますけれども、私ども規制委員会は、科学的、技術的な知見から、様々な安全に関する事、あるいは、核セキュリティに関する事を判断してきております。

ただ、それが、専門的な項目が非常に多数含まれてございますので、国民の皆さんに正確にそれが伝わってない側面があるかと思っております。

その点、どこまでできるか分かりませんが、できる限り分かりやすく、しかも、科学的、技術的に正確な情報発信に努めていきたいというふうに思っております。

透明性については、YouTubeでの配信がなされているんですけども、全て、これを御理解いただくというのは、かなり一般の方に無理がある話なので、その辺りできる限り補足して分かりやすい説明をする、あるいは、一般の方が何に興味を持っておられるのか、この辺りをきちっと分析をして、さらに分かりやすい発信の方法を考えていきたいというふうに思っております。

また、対話についてですけれども、様々な規制に関係する関係者の方がおられます。もちろん、国民全般もそうですけど、地元の方々も非常に興味を持っておられる。

新型コロナウイルス感染症のせいもありまして、一旦、その対話が途切れているんですけども、ぜひとも、地元の首長の方との対話も復活させたいですし、さらに、様々な案件で、社会的な影響の大きい問題については、もちろん職員が説明に伺っているケースもございますけれども、委員長自ら、あるいは、委員が様々な場所で説明をさせていただく機会というのを、これから多く持ちたいというふうに思っています。

まず、1点目の情報発信と対話については、そのようなお答えでよろしいでしょうか。

○司会 3点お聞きになりたいということで、ほかの2点も。

○山中委員長 2点目でございますが、現場重視。

これまでも、私自身は審査、検査を担当してきましたので、できるだけ、現場を見て判断をするようにしてきております。

委員長になっても、重要な判断をする場合には、現場に伺って、現場を見て判断をしていきたいというふうに思っています。

委員の皆様にも、できればそれを徹底していただきたいというふうに考えています。

また、検査については、前委員長からの申し送り事項でもございますけれども、事務所の強化ですとか環境の改善、これは現場を見ないと、現場の声を聞かないと、改善のしようがありませんので。私も、委員就任直後から、できるだけ現場の検査官の意見を聞くように努めてきました。

これからも、委員長としても、出張するのはかなり大変かとも思いますけれども、できるだけ現場に入りたいというふうに思っております。

それから3点目、人の問題というのも基本だと思います。

これから規制を行っていく上で、職員の能力向上というのが、まず大事ですし、若い人たちが規制庁に入ってきてもらうということが本当に大切なことになってくると思

います。

この辺り、いろんな工夫をしていきたいというふうに委員長としては思っておりますし、先生方からのいろんなアイデアをいただきたいなというふうに思っております。3点、よろしいですか。

○司会 先ほど手を挙げたヨシエさんで、そのあと、ミヤジマさんに。

まず、ヨシエさんお願いします。

○記者 仙台の河北新報社のヨシエと申しますよろしくお願いします。

冒頭にも言及がございませけれども、東京電力福島第一原発事故の最大の教訓はどこにあるとお考えでしょうか。

また、長期間に及ぶ廃炉作業について、どの辺りに問題意識をお持ちか、伺えればと思います。

○山中委員長 最大の教訓というのは、安全の継続的な改善。これが最大の教訓だと思いますし、規制側について言うと、厳正な規制がなされるということが一番の基本だと思います。東京電力福島第一原子力発電所の教訓の一番大きなところは、そこだと私は考えています。

○司会 後半の部分は。

○記者 廃炉作業に関して、問題意識はどういったところにお持ちでしょうか。

○山中委員長 廃炉作業についてですが、事故から11年たったわけですけど、当初10年間というのは、緊急処置的な、あるいは緊急避難的な作業が非常に多かったと思いますし、これはやむを得ないところかと思うんですけども、これから10年は、放射性物質に汚染された汚染物の処理、管理、安定化というのが、非常に大事な作業になってくると考えていますし、安定化というのが、多分、10年の私が考えるキーワードになるかというふうに思っています。

その作業の中で非常に重要なのが、そういう汚染物の分析作業。これをしっかりとやっていないと、分類処理、安定化というのは不可能だと。

また、炉内に残っているデブリについてですけども、これは、まず状態を知ることが、取り出す方法について検討していくまず第一歩かなと。

規制委員会が行っている福島第一原子力発電所の事故調査分析というのも、ぜひともその結果を廃炉作業に役に立てていただきたいなというふうに思っています。

○司会 それでは、ミヤジマさん、お願いします。

○記者 専門誌で、エネルギージャーナル社のシミズ、週刊エネルギーと環境の媒体を出しています。

委員長が先ほどおっしゃった原子力規制行政のさらなる高みを目指してという、これに関連して伺うんですが、3.11以降、原子力規制庁の役割、原子力対策、規制対策に対

する、非常に大きいものがあつたと、国民からの信頼も増した。そこは非常に努力を多としたと思います。

ところが、十数年経つと、原子力規制行政と他の行政との比較考慮というか、優先事項というか、そこが問題になってくる。

特に、ウクライナ情勢以降、エネルギーの安定確保、それから価格高騰とか、そういうものの要請、行政のニーズというのも非常に高くなっている。

規制行政は、厳格な規制が唯一だとおっしゃっても、国の組織ですから、他の重要事項の競合をどう考えるか。

法律論じゃなくて、新委員長としての理念として、まず1点伺いたい。

○山中委員長 まず、基本は、規制の厳正化。厳正な規制を行うというのがまず基本です。

その上で、規制の改善というのは必要な部分もあろうかと思ひます。

安全の第一義の責任は事業者にありますので、事業者の自主的な安全の改善を阻害するような規制ではいけないというふうに思ひておりますし、その点については、改善する余地はまだあろうかと思ひます。

例えば、一例を挙げると、バックフィット問題。

何でもかんでもバックフィットをかければいいというものではないと思ひます。

極めて重要な自然ハザードのようなもの、これはバックフィットをかける必要があるかと思ひますけども、その他の案件については、これまで私自身も取り組んできましたが、事業者の対話の中で自主的な改善を促していくという、そういう取組も、徐々にではありますけれども、進めているつもりです。

今後も、その点については、事業者自ら改善をするということを促していくということが大切ですし、それを阻害するような規制であつてはいけないというふうに思ひております。

○司会 シミズさん、すみません。基本は1往復でお願いしているんですけども。

○記者 すみません。もうこれでやめますので。

いわばエネルギー安定供給とか、安全保障の確保とかということに関連するんですけど、結局、40年以上の原子力の運転問題。それから、例えば、定期検査の改善というのか、見直しというのか、今の定期検査の12ヶ月分云々。これの見直しとか。

これは、原子力の電源を、CO₂対策のためもやらなきゃいけないという、そういう要請もあるんだろうと思ひますね。

その辺というのは、全く考慮しないで規制行政はあるという具合に、今後も進められるんでしょうか、その辺はどうですか。

○山中委員長 エネルギー安全保障の車の両輪として、原子力規制というのは、原子力発電、原子力施設を安全に運用してもらうための片輪であるという、一輪であるというふうに考えています。

もちろん、推進側の省庁は、当然、推進するほうを考えられると思ひますけれども、

我々は厳格に規制を行って、安全に施設を運用してもらえようとするというのが我々の務めであるというふうに考えております。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、まず、ササキさんお願いします。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

今の質問に関連してなんですが、原発の運転期間のことでお伺いたします。

原則40年、最長60年というルールについて、先日、経済産業省の有識者会議のほうで、あくまで、これは科学的な根拠はないのだということで、延長に向けて検討する方向を示しまして、原子力規制委員会に対しても、事業者とコミュニケーションを図っていくべきだというようなこともありました。

更田前委員長は、あくまで原則40年、最長60年というのは、政治的な、国会で決めたことで、規制委として何かいうことではないというようなお考えでしたけども、山中委員長は、そのお考えはいかがでしょうか。

○山中委員長 原子力発電所の経年劣化については、原子力規制委員会がこれまでどおり、30年、40年、50年、60年というふうに、それぞれ期間を区切って検査をし、40年できちっと審査をして、寿命や延長を判断しているわけでございます。

これからも、その方針は何ら変わることはない。

ただし、今、政策的に40年、60年の寿命の問題というのが議論されているということは承知しておりますし、一度、原子力規制委員会に御説明に来ていただいて、具体的な御提案を聞いて、技術的なコメントを求められれば、それに対してコメントしたいと思いますし、委員の皆様からのご意見、あるいは議論に基づいて、今後の原子力規制、経年劣化に対する規制をどういうふうにしていくのかというのは、改めて寿命延長の政策的な議論の方向性を伺った後に、委員会のほうで議論をして決めていきたいというふうに思っております。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、サカイさんで、ヒロエさんに、順番にいきたいと思います。

サカイさんお願いします。

○記者 今日はありがとうございます。広島の中新聞社のサカイと申します。よろしくお願いします。

全国的に、新規稼働で注目を集めている中国電力の島根原子力発電所3号機に関してです。

これは、しばらく中断していたんですが、今週29日に、4年ぶりに再開されます。

解析コードから入り、いずれ設備審査に移ると想定されるんですが、新規稼働の審査において、島根3号機の審査で重視する論点、課題は何だとお考えでしょうか。審査終

了時期など、スケジュール感もあわせてお願いできればと思います。

あと、あわせて、中国電力が過去に低レベル放射性廃棄物の遵守未実施とか不祥事もあり、安全意識の不断の向上が求められているわけですが、かつ運転経験のない運転員も4割いる。

こうした中で、中国電力に稼働に向けた体制づくりで、どのような点を注意して欲しいか、この点もあわせてお願いします。

○山中委員長 御質問にございました中国電力島根原子力発電所3号機の問題でございませうけれども、まず、島根原子力発電所2号炉について、私も審査に携わってきております。

炉型は違いますが、地震津波関係の様々な審査は終了しておりますので、3号炉の審査は取り組みやすいのではないかなというふうに想像しております。

ただし、建設中のABWR（改良型沸騰水型軽水炉）でございますので、新たな論点というのがこれから出てくる可能性もございませうし、その点は注視してまいりたいというふうに思っています。

私自身、3号炉の内部に、かなり詳しく視察をさせていただいた経験もあるので、内部の構造は十分理解しているつもりですし、今後の審査の経過を見守りたいというふうに思います。

人材の問題でございませうけれども、これは、規制側についても同じような問題がございます。人材については、これから能力向上、育成に努めていかないといけない。

CEO（電力会社経営層）との面談でいろんな工夫をされているというのは聞いておりますので、必ずしも未経験の人たちが、全く未経験のままにいるかということ、そうではないというような感想は持っておりますけれども、やはり自分たちの炉を自分たちで動かしていくということが一番の経験になりますので、今後、その辺りを人材育成の観点から見守りたいというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、ヒロエさんお願いします。その後、ウエサカさんに行きますので。

ヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロエと言います。よろしくお願いします。

審査の効率化について積極的に取り組んでいくという発言があったと思いますが、規制委員会が発足して、田中委員長の時代、P（PWR（加圧水型原子炉））が12基許可されて、更田委員長のときにはB（BWR（沸騰水型原子炉））5機だったと思いますが、今の審査中のプラントというのは、それぞれ課題を抱えていて、審査が難しく、すんなり許可できないというような状況かと思いますが、審査の効率化が次の許可に結びつくのかとか、その辺りのことをどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 先ほどもお話いたしましたけれども、厳正な審査というのが基本だとは思

ますが、審査の改善というのは我々も努力していかないといけない。

審査の迅速化というのも、その一つかと思えますし、論点の整理ですとか、あるいは、事業者との対話を通じて様々な問題点を双方に改善していくということは必要かと思えます。

ただ、今、審査が長引いているプラントについては、原子力発電所のあるサイト固有の問題、地震・津波関係、ここで非常に事業者が苦勞されている点が多々あるかと思えますし、地震・津波関係については、相手は自然ですので、時間がかかるのはやむを得ないところかなというふうに私は考えております。

○司会 では、ウエサカさんお願いします。

○記者 日経ビジネスのウエサカと申します。今日はありがとうございます。

更田さんが、かつて、審査ガイドとかを読んだことがない、あるいは、ガイドよりも個々の審査官の判断のほうが上位にあると、あるいは審査は、いつでも誰でも、どの時点でも、ちゃぶ台返しができることが大事。ちゃぶ台返しという表現を使われました。

この更田さんのお考え、審査の手続き、プロセスについて、山中新委員長はどういうお考えなのか。

それに関連して、先ほども、その審査の効率化、迅速化という話が出ましたけれども、この4月から9月にかけて、相当、電力会社といろいろ対話されて、電力会社からも、例えば同一炉型については並行審査をととか、議論がかみ合わなかった段階で早めのフィードバックという話もありました。

そういった電力会社の声を、例えば、どんなことであれば採用しやすいとお考えなのか、その辺りをお聞かせください。

○山中委員長 多分、委員長が発言されたちゃぶ台返しの話ですけども、審査の結果が委員会に案として報告されて、その結果について委員の間で議論して、やはりこれは認められないよねという結果が出たときに、その結果を堂々と表に出すという、これが前委員長の言われるちゃぶ台返しかなと思えますし、私自身、それに全く同意します。

また、それとは全く違う話として、審査の改善という意味においては、同一の審査を例えば並行して行うということは確かに意義のあることでしょうし、審査の論点を双方に確認し合って、ずれのない審査をするということは、事業者にとっても、我々規制する側にとっても、大事なことだと思うので、そういう点は、十分、進めていく価値があるかと思えますし、これからも多分、できるだけそういう改善には努めていきたいというふうに思っています。

○司会 ほか、御質問ございますか。

では、ツチヤさん。

○記者 北海道新聞のツチヤです。

北海道電力泊原発について、今後の審査の焦点と、審査を進めるにあたって北電に求めたいことがあれば教えてください。

- 山中委員長 北海道電力泊原子力発電所の3号炉については、非常に長時間、審査に時間を要しました。これは私も承知しておりますし、この点については、先ほどお話ししたように、地盤関係の調査、あるいは審査が長期間に及んだということ。

実際に、事業者のほうからなかなか物的な証拠を提出していただけなかったというところが、いわゆる長期的に審査がかかった一つの要因かなというふうに思っております。

最近、泊原子力発電所に私も視察をさせていただいて、実際の地盤を見ました。明らかに、地震・津波の専門ではないですけれども、私が見ても明らかにそうだなという結果が見える物証を事業者が努力して提出をしてくれた。私が見ても分かる。

そういう結果を、できるだけ早く事業者から提出いただきたい。あるいは、こちらからは、そういう論点を早く見せていくということが、できるだけ地震・津波についても審査を早める一つの手段かなというふうに思っております。

ただ、それは指導であってはいけないというふうに考えています。

- 司会 先ほど、ヤマノさん、手を挙げられていましたか。

ヤマノさん、お願いします。

- 記者 朝日新聞のヤマノと申します。

福島事故前に、規制側がいわゆる規制のとりこになっていたという問題が指摘されたということがあったと思うんですけれども、再びこうした状態に陥らないために、委員長として、どのような取り組みが必要だとお考えでしょうか。

- 山中委員 まず、皆さんにお見せすること、透明性というのが一番大事だと思います。

審査会合にしろ、打ち合わせにしろ、対話にしろ、皆さんに見ていただいた目の前でそういう話をするということが、まず一番防ぐ手立てではないかなというふうに考えています。いかがでしょうか。

- 記者 分かりました。

- 司会 ほかに御質問はございますか。

では、タカダさん。

- 記者 南日本新聞社のタカダと申します。

先ほど経年劣化の点で、委員長が、技術的な意見を求められればコメントされるし、中略で、政策的な議論の方向性を伺った後に委員会で議論を進めていくというお話をされましたけど、この議論の方向性というのは、どういったものになるのかというのを伺いたいんです。

と申しますのは、例えば、エネルギー需要が逼迫しているということで、原発を動かす、推進するという方向に議論が進んでいくと、そういう規制とかの中にもすきというか、検査のすきが出てくるという議論も先ほどあったかと思うんですけど、その辺りの

バランスというか、そういった方向の議論の方向性とかも含めて、コメントいただければと思います。

- 山中委員長 先ほどもお話しいたしましたけども、エネルギー安全保障の両輪は、原子力発電所、原子力施設を安全に動かすこと。これが大事な片一方の車輪だと思っています。

したがって、厳正な規制を緩めるつもりは、全く私もございませんし、それはもう、これまで2代の委員長が進められてきた方針と、全くそれは変わりません。

どんな提案がなされようと、そこを曲げるつもりはありません。

- 司会 共同のエンドウさん、お願いします。

- 記者 共同通信のエンドウです。お疲れ様です。

突然柔らかい質問で大変恐縮なんですけども、山中委員長は、ずっと大阪大のほうで教鞭を取られていたと思うんですけど、1F（福島第一原子力発電所）事故のときにどこにいて、1号機の爆発はテレビで御覧になったと、以前、別のところで話されていたと認識していますけども、それを見たときに、どんなお気持ちになられたのか。そして、その後、委員になられるまで、どのような研究を新たに始められたのかお聞かせください。これが1点です。

あともう一点、大変柔らかくて恐縮なんですけど、御趣味と、休日はどんなふうにお息抜きをされているのか、簡単に。

御趣味で休日どんな感じで息抜きなど。テニスとか自転車というふうにお伺いしたんですけども、その点についてお話ください。お願いします。

- 山中委員長 まず、地震当日でございますけども、地震そのものは大阪の大学の教室で、ちょうど会議が終わった後、かなり長周期の振動を感じて、めまいがしたかなという、そんな感じを受けました。

当日の晩から、次の日が土曜日だったと思うんですけども、水素爆発の報道というのは自宅で拝見しました。

やはり何度もこれは申し上げる話なんですけども、あの事故を目の当たりにして、なぜあの事故を防ぐことができなかつたのかなという非常に深い反省と、後悔。それを数日間ずっと感じておりましたし、それからもずっと、委員になるまでその気持ちは持ち続けておりましたし、委員に就任後も、その気持ちを持って審査・検査にあたってきたつもりです。

御質問は、趣味でしたっけ。

- 記者 その前に、研究ですね。

- 山中委員長 どうしても、核燃料を使った研究を私自身はしておりましたので、なかなか難しいところに手を出すというところが、興味があっても勇気がなかったというところ

ろが、正直なところでは。

それはすごく反省するところで、それから、福島事故以降、燃料を溶かす実験。溶かして、燃料がどんな性質を持つのかというのを測定する実験を、若い先生方と一緒に、初めて装置を組んで測定ができて、かなりいろんな性質が分かるようになって、今、若手の教員が跡を継いでくれていると思います。

恐らく将来の安全規制に役に立つようなデータですとか、コードの開発にお役に立てるのではないかなというふうに期待しています。

趣味ですよ。

趣味はテニスで、休日は、委員に就任する前は結構たくさんテニスをしていたんですけども、今は官舎で掃除したり、洗濯したり、料理を作ったり、結構楽しんでやっています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますか。

ヤマノウチさんお願いします。

○記者 電気新聞のヤマノウチと申します。

先ほども、自主的な安全性の向上を促すというような言及があったと思うんですけども、それ以外に発電所や核燃料施設を運営されている事業者に求めることがあれば教えてください。

○山中委員長 規制委員会に対して、はっきりと物を申してほしい。我々も、考えていることについては、いろいろな物を申す手段を提案させていただいて、実行に移しています。

例えば、インフォメーション・ノーティス。

これは、例え間違いがあっても、規制庁が考える、今注目していることを皆さんに伝えましょうという、そういう手段を作りました。

事業者も、ぜひ、恐れずに、規制委員会に対して、いろんな新しい提案をしてください。それを望むところです。全部にバックフィットをかけませんので。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ツチヤさん、お願いします。

○記者 毎日新聞のツチヤです。

先ほども事故当時のお話がありましたけど、この事故から10年以上がたちまして、今時点での国民からの原子力への信頼というものをどのようなものだと考えられているのでしょうか。

○山中委員長 初代の田中委員長、更田前委員長、このお2人が築いてこられた原子力規制の信頼の土台というものは非常に大きいものがあったというふうに思っております。私も、絶対それは潰してはいけません。

ぜひ、今後、努力をして、職員と一緒にその土台の上に新たな信頼回復の山が少しでも

も築けたらなというふうに思っています。

○司会 では、そのお隣の方、お願いします。

○記者 静岡新聞のセキモトと申します。

ちょうど1ヶ月前ぐらいに、委員長が中部電力浜岡のほうに実際に御視察されて、防潮堤とか断層を御覧になられたと思います。

現地でもぶら下がり取材に応じていただいたと思うんですけど、改めて、視察の印象と、それを踏まえて、浜岡の審査の場合、想定津波高が防潮堤を越えてあったりだとか、断層がなかなか進んでいないというところがありますけど、審査のポイントになるのはどの辺になると考えていらっしゃるかお聞かせ願えますでしょうか。

○山中委員 先日、浜岡原子力発電所を視察させていただきました。

地震・津波関係の審査で、非常に事業者も規制側も苦勞しているところだと思います。

断層の様子を見させていただきましたが、まだ判断をするのには明確ではないなという印象は受けました。

しばらく、まだ時間はかかるかなという印象を受けましたし、防潮堤についても、事業者自身が評価をした津波の高さが防潮堤を越えてしまっているという、そういう事実がございますので、今後、どう津波防護に対して設計で対応されるのかなというところが、審査の焦点になろうかなというふうに思います。

ただ、中部電力の非常に好ましい点、これは何点かございますけれども、新しい取組に対して、勇気を持って提案してくださっている。規制側も、その提案に対して、きちっとやはり答えていく。

例えば、免震構造を採用するというのは初めてですけども、それに対して、我々もそのガイドをきちっと作って対応準備をしております。これから本格的な審査に入っていくことになるとは思いますけど、プラント側も、恐らくそういう新しい取組に対して、できるだけ迅速な規制側も対応する必要があるかと思えますし、事業者の真摯な取組というのは評価したいというふうに思っています。

○司会 それでは、先ほど手を挙げたタマザキさん。その後、マエムラさんでお願いします。

じゃあ、タマザキさん、お願いします。

○記者 産経新聞のタマザキと申します。

委員長が、先ほど目標とされる情報発信を上げておられましたけれども、1Fの処理水の放出ですが、来年春頃を目指すということで、今準備が進んでおりますけれども、この辺り、まだ関係者、地元住民等の理解を得られてないと思うんですが、委員長として、直接話す、情報発信するであるとか、その辺りのお考えを教えてくださいなと思っております。

○山中委員長 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業、その重要な案件として、処理水の放出がごございます。これについては、社会的な影響が非常に大きいということは十分承知しておりますので、できるだけ早い時期に私も福島を訪問したいというふうに考えております。

できるだけ頻繁に福島には足を運びたいと思っておりますし、先ほどからお話ししているように、事故調査、分析については直接担当させていただく予定にしておりますので、福島にはできる限り足繁く通いたいというふうに思っております。

○司会 それでは、マエムラさん、お願いします。

○記者 読売新聞のマエムラといいます。後ろから失礼いたします。

先ほど委員長がおっしゃっていらっしゃった、今後行いたいこととして、対話について、社会的影響が大きい問題は委員長自ら、あるいは、委員が様々な場所で説明させてもらいたいというふうに述べておられたと思うんですが、立地自治体の、例えば首長であるとか、あるいは住民の方から意見を吸い上げるということになるのでしょうか。

そうすると、一方で、独立性を保たなければいけないというところで、どういうふうに、具体的に意見を聞いて政策に反映させていくのかということをお伺いしたいです。

○山中委員長 ありがとうございます。

必ずしも御意見を全て伺って、その御要望を伺うというのが規制機関ではございませんので。あくまでも、規制活動について丁寧に御説明をさせていただく、疑問に答えるというのが対話の私の趣旨でございます。

よろしいでしょうか。

○司会 ほかに御質問、よろしいでしょうか。

では、そちらの方、お願いします。

○記者 青森のデーリー東北新聞社のフジノと申します。

日本原燃の再処理工場について、お聞かせください。

現在も設工認審査が進んでいて、まだ1回目の申請に関する議論が続いています。

残る2、3回分は一括して申請すると原燃の増田社長が直近の会見で説明しております、社長によれば、論点整理も進んでいるので、年内には設工認審査の見通しを得られるという見解を示しています。委員長はどうお考えでしょうか。

○山中委員長 日本原燃の様々な課題というのは、過去からの課題をずっと蓄積されて生じているトラブル、あるいは審査の遅れがあらうかと思えます。

核燃料施設特有の施設の面的な広がりですとか、審査の難しさというのは、想像できるところです。非常に、過去にもいろんなトラブルを起こした事業者ですけれども、審査にかなり許可まで時間がかかりましたが、最近、ようやくその審査対応に変化が見られてきているように思います。

工認についても設工認についても、かなり工夫されて、審査対応はよくなっているというふうに感じているところです。

まだ、審査がいつ終了するかというのはお話しすることができないと思いますけれども、今後、様々な工夫を日本原燃自身がされて、審査に対応されると思いますけれども、まだ物足りない点があるとすると、スケジュール管理の甘さというのはあろうかなというふうに思います。完成時期を何度も修正されるというのは、そういった点の現れかなというふうに感じています。

○司会 ほかに御質問、よろしいでしょうか。

では、ハシグチさん、お願いします。

ほか御質問、よろしいですか。では、ハシグチさんを最後にしたいと思います。よろしくお願いします。

○記者 すみません。NHKのハシグチと申します。よろしくお願ひいたします。

次世代炉、革新炉について、お願ひいたします。

日本の規制基準は、あくまで既設炉に規制要求がありまして、新增設には対応していないと思うんですけども、今後、政府としては開発・検討していて炉型とか絞り込みが進んだとして、規制としてどういうことが必要になるのかということと、あわせて、革新炉に対して課題とかいうものがもしあるのであれば、どういったものが想定されるのかということをお願ひいたします。

○山中委員長 まず、新型炉についてでありますけれども、新型炉といいましても、例えば、既存のPWRの延長上にあるような次世代炉と、SMR（小型モジュール炉）のような革新炉と呼ばれるような炉では、かなり様相が違うかなというふうに思います。

通常原子炉の延長上にある次世代炉について考えますと、新規規制基準の修正、あるいは新しい新型炉に対して規制基準をつくるということについても、それほど時間が長くかかるとは予想しておりません。

ただ、情報収集をしておりますけれども、例えば、革新炉といっても非常に、冷却材の種類だけでもいろいろございますので、どんな炉が提案されるか、この辺りをまず伺って、事業者が何を提案してこられるのか、その辺りを聞いてから新規規制基準を改変するのか、あるいは、新しい規制基準をつくっていくのかということについては、委員会等で検討をまず始めたいというふうに思っています。

○司会 それでは、委員長、山中の会見を以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○山中委員長 今後ともよろしくお願ひいたします。